

第29回 復興推進委員会

議 事 録

第29回復興推進委員会

1. 日 時 平成31年2月26日（火）10：20～12：00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 議 事

(1) 有識者からのヒアリング

・株式会社キャッセン大船渡取締役 臂 徹 氏

(2) 有識者からのヒアリング

・コドモエナジー株式会社代表取締役 岩本 泰典 氏

(3) 意見交換

(4) 復興庁からの説明

「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直し案について

(5) 岩手県及び宮城県からの報告・意見

(6) 意見交換（途中、福島県からの報告・意見）

4. 議事録

次頁以降のとおり

5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重(委員長) 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授

岩渕 明 岩手大学学長

内堀 雅雄 福島県知事

大山 健太郎 アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長、仙台経済同友会代表幹事

菊池 信太郎 医師、「郡山市震災後子どもへのケアプロジェクト」リーダー

白根 武史 トヨタ自動車東日本株式会社取締役社長

白波瀬 佐和子 東京大学副学長、同大学院人文社会系研究科教授

千葉 茂樹（達増委員代理） 岩手県副知事

中田 スウラ 福島大学理事・副学長

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO

若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

○伊藤委員長

それでは、ただいまより第29回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、秋池委員長代理、達増委員、田村委員、村井委員が御欠席でございます。

なお、内堀委員は途中から御出席をいただく予定であります。

また、岩手県からは千葉副知事にお越しいただいております。

本日御出席いただいております政府側の出席者を紹介させていただきます。

橘復興副大臣でいらっしゃいます。

浜田復興副大臣でいらっしゃいます。

塚田復興副大臣でいらっしゃいます。

安藤復興大臣政務官でいらっしゃいます。

石川復興大臣政務官でいらっしゃいます。

なお、渡辺大臣は公務のため、途中からの御出席になります。

また、塚田副大臣は公務のため、途中で退席される予定でございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は第一部として、株式会社キャッセン大船渡取締役の臂徹様及びコドモエナジー株式会社代表取締役の岩本泰典様からお話をいただき、それぞれ各委員から御意見をいただきましたと思います。

第二部におきましては「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直しの案につきまして、御説明いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、岩手県、宮城県、それぞれ御報告・御意見をいただきます。また、内堀知事からも御到着次第御報告・御意見をいただきたいと思いますと考えております。

その後、皆様と意見交換の時間を設けさせていただきたいと考えております。

それでは、はじめに株式会社キャッセン大船渡取締役の臂徹様から御説明いただきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○臂氏

御紹介にあずかりました、キャッセン大船渡の臂と申します。よろしくお願いたします。

お手元に配付資料とタブレットに、表示いただいているのですが、少し紙で配付する上では秘匿扱いいただきたい情報もありましたので、タブレットを使って御説明をさせていただきます。

まず「キャッセン大船渡」という名称は、岩手県沿岸南部の気仙地域の言葉で「きゃっせん」、「いらっしゃい」という意味の言葉をもとにつくられた名称でございます。お客さんですとか住民の方たちでにぎわう町にしたいという思いが込められております。

キャッセン大船渡自体は2017年の12月に設立いたしました。株主といたしましては、地域内の事業者さん、商工会議所、あとは大船渡市といった、この地域で今後、町を盛り上げていこうという関係各所が出資をして設立された会社です。

おおまかに震災直後から現在までの検討の段階別に整理した表を表示しております。復興計画を2011年、震災直後からつくりまして、その後、官民連携のワーキンググループで中心市街地をどのようにしていくかという検討を経て、その後に大船渡市が津波復興拠点整備事業を使いまして、9つの街区に分割して、そこを事業用の定期借地として貸し出して、事業者が各事業を行っていくという計画で進められてまいりました。

平成27年に実際にまちづくり会社が設立されまして、その後、中心市街地の部分に小規模な商店ですとか、比較的大規模な事業所などが立地している状況でございます。

1枚めぐりまして、航空写真が2つ並んであるのですが、左側の航空写真が2011年、震災直後の写真でございます。オレンジ色と紫色でエリアを重ねているのですが、地面の部分は茶色く少し山側まで広がっている様子が御覧いただけるかと思うのですが、こちらはすべて浸水した区域でございます。そこに約3メートルから5メートル程度の盛り土を行って、その上に中心市街地の再生を行っております。そこを①から⑨までの街区に分割して、各事業所が張りついている状況でございます。

そのうち②、⑤、まだ検討中、保留中として扱っている⑦、そして⑧をキャッセン大船渡が直接の借地人となって市から土地を借りて、それ以外の場所に関しましては事業主体が別で、市から直接借地を受けて、おおむね20年から40年間借りて事業を行うというのがベースの紫色の範囲の部分で、その周りを民間が区画整理で換地を受ける形で土地を所有して、さまざまな商業集積等を整備していく計画で、ある意味では紫色の部分がリーディングプロジェクトとしてほかの開発を誘導するような位置づけを持っております。

めぐっていただきまして、上に地図と、そして、下に9つの写真と、赤枠で書き込まれた被災事業者数という表示がございます。赤枠の範囲内の9つまでのうち、1つの保留中を除いてすべて再生がされている状態で、先月、復興推進委員会に来られましたバンザイ・ファクトリーさんといった形で、商業だけではなくものづくりの拠点も誘致して、少し継続的に町の体力を維持するような形で、実際にモノを生み出す拠点も導入しているところです。

右下の枠にございますとおり、被災事業者数は約61の事業者のうち45被災事業者の方々が再建をしております。全体に占める割合としては73.8%が復興の事業者であるという状況でございます。

次のページの写真が、実際に再建した大船渡の写真を少し俯瞰的にとらえたものでございます。

特徴といたしまして、青点線で示しましたBRTで再建した大船渡線、こちらを境に山側、地図で言うところの上側が居住のエリアとして基盤の整備を行って、下側が商業、業務のエリアという形で用途を制限して復興を行っている状況です。9つの街区を事業借地で賃借し、基本的には既存商店とか事業者の再建であるという点と、あとは適宜、町に必要な不足業種

と言われるものを誘致して、それをキャッセン大船渡が全体エリアマネジメントを行うという意味では、復興まちづくりでありつつも再開発の要素が強い事業であると言えるかと思えます。

再開発における全国的な取組と被災地での現地復興型の再開発とを比較した表を表示させていただいています。グランフロント大阪のような跡地を大規模に活用した事例ですとか、六本木ヒルズのような木賃ベルト地帯のクリアランスといった事例と比べまして、どの部分に差異があるかを考えましたときに、開発動機の部分で言いますと、例えば都心の大規模な再開発ですと、マーケットを都心に近い場所に立地しますので、そのマーケットを開拓していこうというところ。住民の方々も新しいお店ができてうれしいといったような消費ニーズに当たる部分が強いのに対しまして、現地復興型の場合は、市街地の求心力をもう一度高めようとか、もう一度中心市街地で生活したいですとか、これを機に自分たちでいい町にしていきたいといった「積極動機」が強いという特徴がありますので、そういったものを受容して商圈と空間を維持する仕掛けをどうつくっていくかを大切な視点として持っております。

そのような視点を前提といたしまして、ワークショップですとかセミナーといった手段でいろいろと意見聴取をしているのですけれども、一番大事だったのがお酒を挟みながらのコミュニケーションだろうと考えております。私は大船渡に入りましてからもう3年半ぐらいたつのですけれども、その間に体重が15キロふえまして、夜な夜な飲みニケーションを図ってきたたまものかと思っております。

そのような機会を経まして、開発者、行政、住民、商業者といった皆さんの動機の種に当たる部分を抽出しまして、場づくり、ファンづくり、仕組みづくりといったまちづくりに必要な方針のようなものを掲げました。その前提としてありましたのが、先ほど地図で御説明しましたとおり、今回の大船渡の事例の場合は、商業と居住のエリアと、完全にBRTを挟んで二分されるような状態ですので、放っておきますと、商業のエリアには消費者の方しか集まらないという状況がございます。それもありまして、できるだけ活動を生む場所を商業地域内に設けまして、消費者から生活者の方に置きかわっていくような、そのようなところを意識してまちづくりを行っております。

キャッセン大船渡の役割といたしましては、3つございます。1つ目が都市再生推進法人という国交省の都市再生特別措置法に基づく法人格を持っております。地権者さんですとか大船渡市と連携いたしまして、公共空間に利便増進施設、ベンチですとかサインといったものを設置したり、河川の掃除などを行ったりというような形で、業務委託料等が原資になる役割。次に、エリアマネ推進主体、キャッセン大船渡エリア全体の持続的なにぎわいの創出に資する取組を各借地人の方々から分担金をいただいて活動する部分と、あとは直接経営しております商業施設の賃料を原資とした取組と3つございます。

この中でエリアマネ推進主体としての役割を支える原資でございますけれども、この部分は、本来市から各事業者に土地を貸す上で通常発生する地代を2割程度まで減免いただきまして、その差額分の一部をエリアマネジメントの分担金として各借地人から直接いただく仕組み

を導入しております。

数字を少し入れますけれども、9つの街区で2000万程度のエリアマネジメントの分担金をいただいて、各活動に取り組んでいる状況がございます。

めぐりまして、思考と実践という部分で4象限に割って書かせていただいておりますが、左上から、過去を踏まえて未来を予測するということと、時計回りに商業機能がいつまで維持するのか、代替するべきものがあるのかとか、下に参りまして、次世代に引き継ぐ町の文化は何か。左下の新しいアイデアが生まれる土壌と。この4つの考えに基づいて各実践に取り組んでいるところでございます。

1つ目の過去を踏まえて未来を予測するという部分ですけれども、例えば空間をつくった場所を継続的に育てていく。それは従前の商業としてある程度疲弊したところからの立ち直りもでございますけれども、それだけではなかなか町の体力を維持していくことは難しいので、継続的に経営する上では、数字の部分も明らかにしながら商売がうまくいく方法等を考えていかなければいけないという部分です。

初期の段階では、例えば町は公共空間と商業施設との境目をシームレスにしたり、あとは、将来的に商勢圏の規模が縮小したときを見据えて、建物自体も減築可能な形にしたりしております。

次に、機能の置きかえという部分ですけれども、油津という日南市にあります商店街を再生した木藤さんという方とお話ししたことがあるのですが、木藤さんがおっしゃっていたのは、油津の場合は商店街の再生をしたと言われますけれども、そうではなく、従前の機能に戻したのではなくて、新しい機能の置きかえによって別の形で再生したというお話をされていきました。

それもありまして、商業規模を今のまま未来永劫維持していくのは難しいところがありますので、機能の置きかえが発生したときに、そこにスムーズに代替のお店が入ったり、別の機能を入れ込んだり、そういったことが可能になるように、今は各事業者候補の方ともお話をしているところでございます。

次に、未来に引き継ぐ部分ですけれども、キャッセンの場合は、スリーピークスさんというワイナリーを営んでいる事業者さんにもキャッセンエリア内に出店いただいているのですが、そこと連携いたしまして、花の会さんという50名程度のお母さんたちのグループが周辺の雑草の処理ですとか花植えをしてくださっているのですが、そこで生じた雑草を環境系の会社に持ち込みまして、水とその他に分離する装置がありまして、その分離した水は化粧水とかいろいろなことに転用可能かという社会実験をして、残りの廃棄されるその他のほうを肥料として使うような、そういう資源的にも環境的にも循環するような仕組みを導入したり、地元の社会福祉法人の通所者の方々に周辺の道路清掃をしていただいたり、お手洗いの清掃をしていただいたりという形で、地域人材と地域企業を生かすような仕組みを導入しております。

ほかに、キャッセン大船渡に集まる子どもたちに対してファンクラブの会員になっていた

だいて、いろいろなイベントのお手伝いとかといった形で、今、8歳ぐらいの子どもたちにとっては震災後の大船渡の町が原風景になり得るものですので、将来にわたって大船渡という町に親しみを持っていただけるような形で、ただ単にイベントに参加するのではなく、担い手の一人と子どものうちからなっていくような取組をしております。

あとは商業者さん、それから、住民の方々が自発的に物事を創造することが非常に大事になってまいりますので、今、学生インターンが3名いるのですけれども、学びの場を学生インターンと一緒に作りまして、大船渡まちもり大学という大学の仕組みですとか、まちゼミと言われるような商業者さんたちが講師になって地域の方々にいろいろとライフスタイルを教えるような場などをつくって運営しているところです。

時間がもうすぐまいります、最後に一つだけ。エリアマネジメントをどうとらまえるかという部分で、小林先生がおっしゃっている「豊かな暮らしの実現に向けた地域固有の活動の継続」という言葉がございます。やはり、ファスト“風土”。中心市街地が衰退し、郊外に商業施設が立地するような画一的な均質的な都市に魅力がないと言われて久しい状況ですけれども、都市の味気ない空間「Space」を、地域にとって意味ある場「Place」に変えていくことが求められるのかなと考えています。

もう一つは、地域の課題に継続的に対応する主体が大事になってくる時代なのかなと考えています。

次のページですけれども、私は都市計画をずっと学んできた人間でございまして、都市計画家の時代を経ての論考の変化を少し引用させていただいています。アルゼンチンの都市計画家、サスキア・サッセンが1991年に「グローバル・シティ」というものを提唱されました。やはりパリですとかロンドンですとかニューヨークといったような、いわゆるグローバル・シティと呼ばれる場に人・物・金が集中する状況があります。ただ、その裏で移民労働者も含む低賃金の方々が産業の底辺で支えるという構図がかつてあったかと思います。そのような町で上意下達といいますか、トップダウンによる、かちっとつくるまちづくりという様相が強かったのが今までだと考えています。

震災を経て我々が感じるどころといたしましては、2016年のマイク・ライドン、アメリカの建築家の論考にございますとおり、社会的とか財政的な状況をベースとしたハード指向のまちづくりよりも、少し仮設的といいますか、考えながらつくっていく過程が今の復興段階では求められているのかなと感ずるところでございます。

そのような視点を大事にしながら、今後も復興、まちづくりを大船渡でも進めていきたいと思っておりますし、周辺各被災自治体とも連携して取組を進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうかよろしく申し上げます。

私からの発表は以上です。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、コドモエナジー株式会社代表取締役の岩本泰典様から御説明をいただきますと思います。

○岩本氏

コドモエナジー株式会社の代表の岩本でございます。

私になぜこの福島とかかわって、今、このような事業ができているかということ、少し時系列でまとめております。2000年に、私は日本青年会議所の役員としてタイの東北部のボランティアを担当する委員としてタイで2年間活動しておりました。そこでいろいろ感じたものがベースにあるということで、これはペーパー資料で皆さんにお渡ししておりますので、後ほど御一読ください。

このコドモエナジーというのは、その青年会議所を卒業した後に自分が感じたところで、子どもたちの明るい未来を目指してというテーマで、まさにコドモエナジーのコドモは子どもたちに向けてという意味を込めてつくった会社でございます。

実は私は高校を卒業して、ユニットバスの職人をずっとやっておりました。ひよっとすれば、皆さん、お泊まりになられたことがあるかもしれませんが、大阪で言えばリッツ・カールトンとか阪急インターナショナル、ハイアットリージェンシー、神戸のオークラ、東京では横浜のランドマークタワー、実はあそこのお風呂は、自分が職人としてつくったお風呂でございます。

そういう経験を生かしながら、青年会議所を卒業した後に少しものづくりをしてみたいということで、このコドモエナジーを設立しまして、たまたま有田焼に出会って、このルナウェアという皆さんのお手元の配付資料、私どものカタログの中に小さなカットサンプルを入れておりますが、セラミックで自然の光、部屋の中の光も太陽光の光をとっても、この四角いピースであれば、真っ暗な状態で約12時間以上、光を認識することができます。これで2012年にもものづくり日本大賞で総理大臣賞をいただいたことがきっかけで、この量産工場として私は福島県の川内村というところに導かれました。

今、このような形で富岡駅の駅サインなどにも使われ出しまして、一昨年からはこの非常口のマークが、東京メトロの上野駅から始まる銀座線、日比谷線の改修工事に、これは消防庁から5メートル置きに1枚入れなさいという条例が出ております。これは地下のパブリックなスペースで、万が一の災害時、電源がショートしたときに、安全に一人でも逃すためにということで平成18年から東京都では導入されてきたのですが、今、導入されているものから、これは福島の川内で作っておりますが、これが採用されてきております。

また、屋外ではこういうものですが、津波のときにはここへ逃げてくださいと言われる津波避難タワーとか防災ビル、特徴的なところであれば和歌山の沿岸部などは即座に導入いただきまして、これも12時間以上光らなければいけないという規格がございまして、川内で作っているものはこの規格を通ったものです。

先ほど申しましたように、私はもともと建築系の職人です。でも、全く化学を勉強したこ

とがなくても、これをつくり上げることができました。これについてはセラミックですので、半永久的にできる。

そんな中、私は福島というところに御縁をいただいて、このルナウェアという製品なのですけれども、このルナウェアを通じて地域への貢献は何ができるかというところでやってきました。

これが工場を設立したときの写真でございますが、まず、私たちが福島に行ったときには、私は2012年の川内村に御縁をいただいて入りました。人の姿もあまり見えず、私たちが住むところも全くなかったものですから、唯一紹介していただけたのが、朽ち果てた古民家でした。

これをこのように再生して、まず、あの地域に外から人にやってきていただかないといけない。まして、その当時福島ということに対して、私たち西日本のほうでも非常にネガティブなイメージを持っていたのを、自分が行って、自分が感じて、この地域の水を飲んで、食材を食べてということをするためにはということで、1年がかりでこの古民家を、カヤは会津の大内宿から持ってきていただいて、自分の手で再生しました。

後ほど出てきますが、ここに例えばタイの石油公社PTTの副社長、社長がやってきて、どんどんこの地域で交流をしていただくことが交流人口の増加につながっていくのではないかとということで、ここにはもちろん大阪から例えば同志社とか立命館、東京では法政とか早稲田とか、皆さんのゼミ合宿でこの川内の古民家を御利用いただいて、若い子どもたちにあの地域は大丈夫だと。私たちが今、責任世代としてやっていることはこういうことですよということをお伝えすることが私の使命かなと思って、このようなプロジェクトも立ち上げました。

その後、ここに来たタイの石油公社の方々、今、タイでは2,300店舗ある、この小冊子のCafe Amazonというものがございます。これはタイでは有名なプミポン国王のプロジェクトでございますが、これをぜひ福島の逆に何も無い川内村に1号店を出しましょうということで、実はタイと1年がかりで協議をして、このカフェがある場所は川内村のちょうど一目一番地のような場所です。避難をして逃げられていた地主さん、持ち主さんから、米沢に行かれていたのですけれども、1年がかりで取得させていただいて、これも自分たちの手で建物はそのまま、中を再生して、人々の交流の場として提供できるようにと思っております。

このルナウェアが、まもなくタイのバンコク中央駅、フワランポーン駅に導入が始まります。

それとは別に、一昨年、タイのフットサルのナショナルチームを川内に合宿で招聘しました。この子たちが実はアジア大会シーゲームで金メダルをとりまして、いつもイランが1位で、万年2位だったタイの貧しい子どもたちが集まったナショナルチームが金をとった。この子たちはその年のすべてのタイのスポーツのアワードで金をいただきました。本当に貧しい子どもたちが一生懸命頑張っていて、1人70万バーツほどいただいたそうです。なぜ強くなったのかと。このときに、彼女たちのコメントは、福島に行って諦めない気持ちを私たちは学

んできたということを言っていたときに、私は涙が出そうに、うれしかったです。

こちらについては皆さんも御存じかもしれませんが、このルナウェアをタイでも販売するべく、タイに現地法人をつくっております。そちらにある材料をいち早く採用していただけるように現地に送ったところ、現地でタイの洞窟の真っ暗な水の中でも採用いただきまして、子どもたちの救助の一助になったということで、非常にいろいろなところで、メディアにも注目されております。

この後、この洞窟は実は福島にあるあぶくま洞と同じように鍾乳洞なのですが、いち早く田村市の本田市長をこのチェンライ県メーサイ市にお連れして、この後、あそこを観光洞窟としてやろうということで、田村市から安全対策技術を無償供与していただこうと、本田市長を議会処理もなく無理やり連れて行って、現地とMOUを結んで、今、現地のほうはいろいろな取組をしてくれているところです。

このCafe Amazonというのは、地域の交流の場として東京とか大阪に出すのではなく、全国の過疎が始まった地域が抱えている問題解決の一助となるべくこういうことをやっていますが、タイではこのカフェの1号店が福島でできたということで、皆さん、この川内村のAmazonにまで日本に旅行に来られた方は来てくれております。

先ほどの川内のAmazonですけれども、実は昨年1年間で1万8000人の来店者数がございます。ああいう地域に村外、県外からたくさんの人にお越しいただく。これはまさにあの地域に交流人口、関係人口をふやすための一助になったのかなと思っております。

このあたりは全部は省略しますが、私は非常にタイとの関係性が深いものですから、今、川内でコドモエナジーの代表として、このルナウェアを通じて被害に遭った方々と今度は人を助ける側のものづくりをしようということで、このルナウェアをつくっております。

ただ、私がやはりあの地域に行って感じることは、点で物は考えてはいけないと思っております。というのは、私は川内村に拠点を置いておりますが、川内だけで物を考えるのではなく、あの浜通り8カ町村、ひいては12町村を含めて、面で福島の再生、浜通りの再生を私は考えるべきかと思っております。私は今、J-VILLAGEのアンバサダーにも就任させていただいております。また、田村市の経営戦略アドバイザーという肩書もいただいております。

実は4月、タイで救出された12人の子どもたちをJ-VILLAGEにお連れしようと、先月もタイに行ってみまして、担当大臣とも打ち合わせしてまいりました。この子たちがサッカーというものを通じて福島との交流を図ることで、少しでもあの地域の方々の活力につながっていけばなというところで、こういう取組もしております。

また、実はお隣のキャッセン大船渡の臂さんとは1年前から交流をしておりまして、福島でつくったルナウェアを大船渡さんの大きなシンボルマークというのですか。これの3メートル・3メートルの大判を、先ほど臂さんから御説明があったキャッセン大船渡のあの場所に、早ければこの3月中に設置しようということで、今、打ち合わせをしております。

また、風化をさせないという部分でいけば、実はこのキャッセン大船渡さんのところには川がございます。非常に浅い川です。この浅い川にルナウェアを子どもたちと一緒に設置し

て、子どもたちが大人になっても、川面がルナウェアで光っている。この子どもたちが大人になり、その大人になった子どもたちが自分の子どもたちに実はこういうことがあったのだということを、このルナウェアを通じて風化をさせない一つの取組として、今、臂さんと一緒に岩手のキャッセン大船渡で取組をさせていただいております。

ただ、本当に私は一代でやってまいりました。大学に行って勉強したこともございません。本当にたくさんの方々の人の御縁と、自分が感じて、これだと思うことに対して直感的にすぐに動きます。ですので、うちの従業員も本当にみんな大変です。また新しいことにも取り組もうと。先般も田村市で人材育成塾がございました。今日、お越しになられている大山会長が主体になって若手の育成をさせていただいております。微力ながら私もこういうことに対してはお手伝いをしたいと思っております。

ただ、平成32年に、まもなく復興・創生期間があと2年という中で、私は再生の成功モデルとなるべく取組をコードモエナジーとして行っておりますが、いかんせん民間企業、まして私たちみたいな小さな企業はここまではできますが、ここから先はたくさんの方々の御協力がいらいます。

私は体だけは丈夫に親からいただいておりますので、何があっても諦めることはありませんし、本当に今まで大変な思いもしました。リーマンショックのときには自殺も考えました。平成20年の秋から21年にかけて、もう自分の商売は立ち行かないと思って自殺まで考えましたが、そこに踏みとどまらせてくれた方もいらっしゃいました。お金で何かを支援していただいたというのではなくて、気持ちの部分で奮い立たせてくれた方々がいらっしゃいます。

福島という地域にかかわった限り、私はもう最期、命尽きるまで福島とともに歩んでいきたいと思っておりますが、時間というものも限りがあると自分の中では感じております。あと2年で少なからず、あの地域の成功モデルをつくっていきたくて私は考えております。点での連携ではなくて地域の連携が必要だと思い、あの8カ町村を含め、私は呼ばればどの地域にでもいつも行っております。

J-VILLAGEにもし皆さん、これから行く機会があれば、J-VILLAGEの入り口に大きなオリーブを置いております。これは実はスペインから持ってきて、オリーブというのは暖かいところでしか育たないと言われておりますが、冬になればマイナス10度の川内の地域で、実は3年かけてきちんとオリーブの根が張りました。このオリーブを今、J-VILLAGEに寄贈して、J-VILLAGEから全国のJのチームにオリーブをつないでいこうというプロジェクトをしております。

お時間ですという紙が回ってきましたので、もう終わります。ただ、これからもさまざまな取組をしておりますが、ぜひ政府及び関係機関からの御支援を賜って、私たちも人・物・金を民間として十分活用はしておりますが、この時間軸の中で動いていくためには、まだまだ私たちには足りない部分がたくさんありますので、福島の復興再生に向けて精いっぱい本当に頑張っておりますので、ぜひ御協力を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

御静聴ありがとうございました。（拍手）

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの臂様あるいは岩本様の御説明につきまして、委員の方から御発言をいただければと思います。

お願いします。

○松本委員

ありがとうございました。

私は臂さんにお伺いしたいことがあります。臂さんは、私は以前から存じ上げているのですが、復興の担い手の一人として努力を続けてこられた方だと認識しております。今日、説明していただいたキャッセン大船渡にかかわる事柄、コンセプトは大変すばらしい、他の地域のためになる、参考になる取組だと思えます。ただ、ショッピングモール全体として、または個々の店舗、これをビジネスとして成り立たせていくのは、容易なことではないのだろうと想像するわけでありまして、そのあたりについて差し支えない範囲で現状であるとか、または苦勞されておられるところを教えていただければと思います。

○臂氏

御質問ありがとうございます。

大船渡の中心市街地を再生する上では、まちなか再生計画というものを大船渡市が策定しまして、その中では従前の商業規模と人口規模と、震災後の人口規模と想定し得る、再建を許容し得る商業機能量を算出して超過にならないように工夫をして、商業施設の床面積が超過しないようにコントロールして整備を行っているのです。

松本委員からの御指摘のとおり、震災以前から御商売をされている皆さんはそれぞれ顧客もお持ちで当面の商業として維持していく部分はある程度見えているところなのですけれども、震災後に新しくお店を立ち上げられた方ですとか、商流の開拓に少し苦勞しているお店等が大分二分してきている状況です。

後者に関しましては、いろいろな専門家の方も入れまして、商売としてうまくいく部分を何とかしていこうとしているのですけれども、人口自体が大船渡市でも年間300人ぐらいずつは減少している状況ですので、日常のお買い物用に供する施設としての限界はあります。その部分は何とか外部からの来街者の獲得ですとか、逆に外に打って出る部分。打って出るのは、実際に都市部で催事などに参加して売り上げを補っていくことと、あとはeコマース等で何とか商売自体を成立させる部分は、今、一生懸命各事業者さんとも取り組んでいるところなんです。

○伊藤委員長

ほかにいかがでしょうか。

時間の制約があるので、皆さんにひととおり、お聞きしてから、またお答えいただくことにします。

まず大山さん。

○大山委員

大船渡の商業施設の整備という形で先ほど御紹介いただきまして、私も大船渡はいろいろな形で人材育成を御支援をさせていただきました。非常にプランも素晴らしいと思いますし、実際にそういう形で津波立地補助金を使われてでき上がったことは非常にいいことなのですが、基本的には2つの問題があると思うのです。一つは従来からの従前の商店なり企業が自立をするということと、もう一つは、先ほどおっしゃったように、これからにつながる新しい創生モデルをつくらなければいけないということとを合致させなければいけないのだろうと思うのです。

そのときに、従来からの商店は結論を言いますと、地代家賃がなかったのです。それで細々と何とか過疎地の中でやれたわけですね。新しく立派なものが出て、その家賃負担も、初めはいいと思うのです。3年、5年先になっていったときに、人口が減っていく中で本当に成り立っていくのかという不安が一つある。

もう一つは、家賃を払ってでもこの場所で何とかしようという新しい事業モデルですね。それをどのようにして引き込むのかということなのだろうと思います。今、岩本さんからもお話がありましたように、そういう気持ちがあっても5年、10年先を見ていったときに、ビジネスが継続できるかできないかというところがあるので、私は本質的に言いますと、相当な魅力をつくらないと。

その魅力は何かというと、先ほど言った従前の立地の場合は、家賃を極端な話5年、10年、ただにするとか、今までただでやってきても何とかだったわけですからね。それをやれるかどうかという問題がありますし、また、新しく魅力を感じてやる人に関しては、それなりの負担をしていただく。ですから、この中でのバランスですね。ただ集めるのではなくて、理想論で言えば、たくさん企業が魅力があって来ていただいて選んだ中で商業施設をつくる形ができれば、一番理想ではないだろうか。これは大船渡だけではなくて女川でもそうですし、あらゆるところの補助金を使って町ができるのですから、その将来図がどうもはっきりとしないというのが現状ではないかと私は思います。その点はぜひ復興庁としても、永続的な支援が必要ではないかと思いました。

○伊藤委員長

まとめてお話しいただいて、あとで受けていただきます。

あとはどなたでしたか。

どうぞ。

○白波瀬委員

お話をありがとうございました。

基本的に同じなのですが、具体的にここの中で、被災された事業者数45がここに入っていて、その母集団になるかと思いますが被災されたのは61と書かれています。そこでこの残りの事業者さんはどういう方なのかというのが簡単な質問です。新規参入された場合と今までずっとそこで事業をなされた方との間のいろいろな違いというか、経緯もありますし、今までも既に事業を終えている方もいるかもしれません。そのあたりのデータというか、共有はなさっているのかなというのが質問です。

以上です。

○伊藤委員長

ほかに委員の方、よろしいですか。

どうぞ。

○若菜委員

岩本さんにお聞きしたいのですが、川内村でこれだけのプロダクトをつくられて、あとは人柄もすばらしいなと思ったのですが、岩本さんから見て、この川内村の方々がこれだけの産業もできた、震災直後から入られているということで、7～8年関わって、住んでいる方はどんなふうに変ったか、どんなふうに見えているのかを教えてくださいと思います。

○伊藤委員長

よろしいですか。

中田さん。

○中田スウラ委員

川内の事例に関しても、大船渡の事例に関しても、非常に感謝申し上げる次第なのですが、私は福島出身なものですから、特に川内の例でお話を伺います。

復興の集中期間は民間も含めていろいろな初期投資がされて、いろいろなモデル、工夫がなされてスタートできると思うのです。それがこの後10年、15年、20年と持続していくためには、地域の中で行政も含めて必要になることだと思いますけれども、持続していく工夫として、例えば交流、対話等も大事になり、ここで言うと地域外の若い学生たちと交流をしながら、その視点を地域の価値につなげていくことをされていると思います。そういう機能は地域のどういうところが本来であれば担っていけるのか、いく必要があるのかとい

うことに関して、どういう感触を持っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

例えば、川内で言うと福島大学も学生を連れて、むらの大学という形で学生教育につなげてアクティブラーニングを進めて人材を育てるということをしているわけですが、いろいろな試みがきちんとその後システムとして維持されていくために、どういうところが機能を担っていけばいいのか。今後、ずっとその地域に責任を持つ箇所というのは幾つかあって、大学も大事なポジションだと思いますけれども、そのあたりに関するコメントがあったら伺いたしたいと思います。

○伊藤委員長

それでは、今のいろいろな質問がございましたが、臂さん、岩本さん、それぞれお答えいただきたいと思います。

臂様のほうから、お願いします。

○臂氏

まず、大山委員から御質問いただきました点でございます。おっしゃるとおり、震災以前は賃料等がかからない中で御商売をされてきた方が大半であるというのは事実でございます。そのような中、歯抜けの商店街で個々が漫然と商売することに比べて、集積によるPR効果と集合体としてのスケールメリットというところを前向きにプラスに捉えてくださった方が基本的には集まっているという認識でございます。なので、当面の賃料がかかる分に関してはある程度御理解をいただいている中で、商業施設の運営をしている状況でございます。

ただ、それが向こう10年、20年と長く続く中で負担になるというのもある程度想定できる場所でもありますので、それもあって大船渡市とは事業用定期借地という期限付きの借地の契約を結んで、その中で解体費も含めて事業を一度終了計画に基づいて、大船渡の場合は再建を行っております。

20年後、その時点で商店街自体を全くなすかという、そういうわけではないのですが、その時点での規模に合った、それから実際に外来者の属性に合ったものに機能置きかえをしていくということを継続的に取り組んで、にぎわいというものを継続していく部分に、まちづくり会社の役割はあるのかなと感じております。

あとは、白波瀬委員から御質問いただいた点でございます。今はすべての事業者さんたちから、売り上げと来店者数の御報告をいただきまして、インシデントといいますか、若干御商売に厳しくなってきたところにはしかるべき措置をとるというような形でサポートをしているのですが、震災後、非被災の事業者さんたちでいいますと、町の中に不足している機能を補う業種の方を優先的に入れているという実態がございます。

例えばプラザホテルというホテルがありまして、そこはウエディングの利用もあります。それに関連してブライダルのお店、ギフトショップ、お花屋さんというような関連業種の方々に入っていただくことで、小規模ですけれども、各お店の連携によって一つビジネスが

成立するようなところを工夫して取り組んでいるという状況でございます。

○伊藤委員長

どうぞ。

○岩本氏

ありがとうございます。

まず、若菜委員からあった質問ですけれども、実は、私も川内とかかかわって8年になります。皆さん御存じのように、やはり福島の中山間地域というのは非常に閉鎖的なところなんです。私も最初は関西弁をちょっと封じておりました。ただ、私も拠点ができ、テレビをつけたときに、関西の「探偵！ナイトスクープ」をやっていたので、この地域の方は大阪弁は大丈夫だなというところで、そこから地域の人との心の交流というのがなければ前に物が進んでいけないと思っています。

遠藤村長をはじめ、商工会の井出会長にどんどん当時のことも聞きました。川内村の文化も聞きながら、まず自分がこの地域とかかわるためには、この地域がどういう歴史があって、皆さんどういう生業があったのかということをもっと学んでいかなければ、僕らよそ者があの地域に入って何かをするというのは、皆さんに受け入れられないので、今も8年たっても、地域の方々と交流を深めながらやっています。ただ、少しずつですが、外から入ってきた僕たちを受け入れていただいております。

先ほど、中田委員からも御質問がありましたように、福島大学さんが行政と一緒にむらづくり大学をつくっていただいて、当時、丹波先生なんかもよくお越しいただきましたし、先ほどの古民家にも福島大学の学生が泊まってゼミ合宿などをやってくれておりました。

でも、いろいろなプロジェクトがあんな地域ではたくさんあるのですけれども、時期が来れば、やはり皆さん継続ができないわけです。ですので、僕ら民間企業が最後まで支え続けなければいけないのかなというところが、これは若菜委員と中田委員の御質問に対して共通するところなんですけれども、先ほど大山委員もおっしゃったように、箱はできます。でも、箱ができたところが本当のスタートで、箱ができて終わりではないと私は思っています。そこからのスタートをどうしていくか。それが地域の新たな再生であり、持続性であると思います。そこには僕ら民間企業というのが、しっかりとビジネスということをとらまえながら、地域の人たちとともに手を携えてやっていかなければいけないと思うのです。

私たちが今、こういう商品売ってしっかりと利益につなげていながら、その利益を地域に還元していく。そういうときに、思いを持っている若者に対して私たちがどうサポートしてあげるかということだと思うのですけれども、行政の皆さんも本当に大変な思いをされているというのを私は目の当たりにしています。国の皆さんも本当に大変な思いでやられているというのを見えています。だからこそ、私たちが民間としてできることは最後まで諦めずに、地域の人とともに手を携えてやり遂げる。それも、個ではなくて面でやる。この面を

福島だけにとどまらず、岩手とか宮城というところ、それをまた全国に発信していくというのが私の役割かなと思ってやっております。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、第一部はここまでとさせていただきたいと思います。臂様と岩本様、本日は貴重なお話をいただきましてありがとうございます。

(発表者退室)

○伊藤委員長

それでは、第二部に入りたいと思います。

まず、「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直し案につきまして、復興庁から説明をお願いします。

○末宗統括官

時間が押していますので、簡潔に御説明申し上げます。

資料3-1と3-2をお願いいたします。事前にお送りしていますので、はしょって御説明させていただきます。

今回の見直し案でございますが、前回1月21日に骨子案を議論いたしまして、その後、政府部内での協議をいたすとともに、骨子案、あるいは今回の案の段階で地方の御意見を聞くとともに与党の御意見も聞いて、この形にしてございます。

1ページ目が残り2年間の取組でございます。「1. 基本的な考え方」ということで、地震・津波地域においては、ゴシックにしていますが、復興の総仕上げに向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指し、取組を進めると。福島原子力災害被災地域につきましては、福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取り組むという基本的な考え方のもとで、2に書いているような被災者支援、住まいとまちの復興、産業・生業、原子力災害からの復興・再生、「新しい東北」、こういった取組を行っていくというものでございます。

2枚目が新しいものでございまして、「5. 復興・創生期間後における復興の基本的方向性」ということで、左側が地震・津波被災地域、右側が原子力災害被災地域。地震・津波被災地域のリード文のところでございますが、復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題と。かつ、速やかな復興の完了と自立に向けた支援のあり方を検討。

他方、原子力災害被災地域においては、今のような一定の期間とか、まだこれから本格化ということでございますので、支援のあり方ということで、「復興の完了と自立に向けた」というような形容詞は書いていないところでございます。それぞれ記載のハード事業から原

子力災害に起因する事業、原子力のほうで言うと、事故収束から7項目ほどの取組をこれから行っていく。

それから、(3)(4)で復興を支える仕組みについてと後継組織についても今回記述をさせていただきますが、これはまた後ほど申し上げまして、資料3-2を御覧ください。前回、委員の皆さんからいただいた意見のところに言及したいと思います。

まず2ページでございますけれども、白波瀬委員から、被災地以外にも共通する少子高齢化といった課題も踏まえて、復興のこれからの姿を記述すべきという御意見がありましたのは、2ページの下から2段落目、被災地は、震災以前から人口減少や産業空洞化といった、全国の地域にも共通する中長期的な課題を顕著に抱えており、いわば我が国の「課題先進地」、このようなことから、「まちに人が戻る」ことを目指すのみならず、被災地外からも多くの方々が訪問し、移り住むような、魅力あふれる地域を創造することを目指す、と記述いたしております。

飛びまして、15ページをお願いいたします。上から2つ目のポツのところでございますが、松本委員から風化対策との御指摘がございましたので、多様な教訓や震災の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるというふうに書きました。

秋池委員から、復興庁のノウハウを被災地に伝えるべきと御意見がございましたので、2行ほど飛んで、国及び地方公共団体等による震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、復興手法をはじめとして復興全般にわたる取組の集約・総括を進めるという記述をいたしております。

続きまして、16ページの一番下の地震・津波被災地域のところでございます。ここでは、大山委員、岩淵委員から、復興特需が終わった後のリバウンドを危惧する御意見がございましたので、下から3行目ですが、「課題先進地」である被災地において、復旧・復興事業終了後の被災地の社会経済を見据えて、被災地の自立に向けた取組を書いております。

続きまして、若菜委員から、住民自治の向上による安全・安心な暮らしの構築といった御指摘がございましたのを踏まえて、17ページの上から5行目でございますが、前回、持続可能な地域社会をつくり上げるとだけにしてはありますが、コミュニティーを再生し、安全・安心でというような記述をつけ加えさせていただきました。

最後に、21ページと22ページにかかってでございますが、21ページの復興を支える仕組みについてと22ページの後継組織につきまして、それぞれ白根委員、村井知事、千葉副知事、鈴木副知事から、十分な財源の確保とか、復興をなし遂げるための体制の確保といった御意見を踏まえまして、21ページの下から3行目ですが、被災地方公共団体の要望等をつけ加えるとともに、「復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できるよう」という文言をそれぞれにつけ、後継組織にも同じような文言をつけ加えさせていただきました。

本日の委員会審議を経て最終調整を行いまして、3月の上旬には閣議決定できるように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、まず内堀福島県知事のほうから御意見をお願いしたいと思います。

○内堀委員

ありがとうございます。委員会の到着が遅れ、申しわけありません。

伊藤委員長、渡辺復興大臣をはじめ、皆さんには福島県の復興に多大なる御尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。また、復興庁においては、風評対策のためのテレビCM、各国の在日大使館への福島県産農林水産物の輸入規制解除の働きかけなど、具体的取組を進めていただいております。渡辺大臣をはじめ、皆さんの御尽力に御礼を申し上げます。

それでは、資料4-3を御覧ください。福島の実況、県民の思いをお伝えするときに、大事なキーワードは長い戦いであるということでもあります。今回の基本方針の改定案についても、「福島の復興・再生は中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取り組む」と明記をしていただきました。

地震・津波・原発事故による複合災害に直面している福島県は、避難地域の再生をはじめ、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評払拭など、福島特有の課題が山積し、10年で復興をなし遂げることは難しい状況であります。

復興・創生期間後の方向性について、2点お願いをしたいと思います。1点目はリーダーの存在についてであります。復興・創生期間後において国が責任を持って復興を進めるためには、総理大臣をはじめ、関係大臣と率直に意見交換ができる担当大臣の存在が重要であります。大臣の設置と、大臣がリーダーシップを発揮することができる体制の確保をお願いいたします。

2点目は、財源の確保であります。集中復興期間、復興・創生期間においては、被災地の復旧・復興のための事業を円滑に実施し、加速化を図るため、平成32年度までの復興期間10年間における財源フレームが示されたところであります。これにより、復旧・復興に専念をすることができました。復興・創生期間後においても切れ目なく、安心感を持って中長期的に復興を進めることができるよう、国・県・市町村の間で認識を共有しながら、安定的な財源をしっかりと確保していただきたいと思います。

委員の皆さんにおいては、引き続きお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。以上であります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、千葉岩手県副知事からお願いいたします。

○千葉岩手県副知事

本日は、県議会開会中のため知事が出席できませんので、代理出席をさせていただきます。

まず、復興庁におかれましては、ただいま御説明いただきました基本方針の見直し案に本県の意見も数多く盛り込んでいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

本日は、基本方針案の中で、復興・創生期間後の「復興を支える仕組み」と「復興庁の後継組織」について、改めて本県の意見を申し上げさせていただきます。

資料4-1を御覧ください。表紙をおめくりいただきまして、1ページ目を御覧願います。まず、復興を支える仕組みについてでございます。前回の委員会でも申し上げましたところでございますが、被災地におきましては復興・創生期間の終了後も、被災者のこころのケアの継続や児童生徒の心のサポートの継続、まちづくり後の本設移転の事業者への支援、原子力災害に起因いたします風評被害対策事業等の継続など、中長期的に取り組むべき課題がございますことから、社会資本整備の完了とあわせまして、施策の着実な推進のための制度の継続、あるいは財源の確保についてお願い申し上げます。

この後段に【参考】といたしまして、市長会からの同様の要望を記載させていただきます。被災市町村からも復興・創生期間後におきます必要な取組について強い要望をいただいておりますので、ぜひ被災地の意見を十分踏まえた御検討をお願い申し上げます。

2ページ目を御覧願います。復興庁の後継組織についてでございますが、今、申し上げました復興・創生期間後の復興施策の着実な推進のため、現在、復興庁が行っている復興に関する国の施策の企画、調整及び実施や、地方公共団体への一元的な窓口と支援等の機能につきましても、復興・創生期間終了後も確保されることが必要であると考えております。

特に、後継組織につきましては、日本全体で東日本大震災の復興に取り組むという基本的な考え方を、引き続き国民的に共有していただくことが必要だと考えております。被災市町村からは、現行法の時限措置であるということは承知した上でございますが、復興庁の存続についての要望もいただいております。また、特に担当大臣を設置してほしいという意見も出されております。

被災地の意見等を十分お聞きとりいただきまして、現在の復興庁と同様に、存在感のある形での組織、この表現につきましては、達増知事が年末年始のインタビューの中で、この点についてお尋ねがあった場合にこういう表現をさせていただきますので、改めてこの表現で書かせていただいておりますが、存在感のある形での組織ということでお願い申し上げます。

以上、2点について申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、伊藤宮城県東京事務所長、お願いいたします。

○伊藤宮城県東京事務所長

宮城県東京事務所の伊藤でございます。本日、県議会と日程が重なりまして、知事及び副知事の出席がかないませんでした。大変僭越でございますけれども、知事に代わりまして私から復興の基本方針案に関する意見等を述べさせていただきます。

なお、以下申し上げます内容は、昨日、村井知事が復興庁を訪れまして、橋副大臣に直接御説明申し上げました内容と同じものでありますことを申し添えたいと思います。

まず、先ほど御説明いただきました復興の基本方針案につきましては、「1. 基本的な考え方」から「4. フォローアップ等」までは丁寧な記述をしていただき、その内容に特段の異論はございません。

「5. 復興・創生期間後における復興の基本的な方向性」につきましては、一定程度課題を明確にお示しいただきましたが、これを一字一句限定的に捉えるということではなく、基本方針にも記載されているとおり、今後、個別の事業のあり方や制度設計に当たりましては、地域の実情や復興施策の進捗、地方からの要望等を踏まえて検討いただくことを強くお願い申し上げます。

次に、今後、御留意いただきたい事項等について、資料に基づいて御報告させていただきます。資料4-2の1ページを御覧ください。ここでは、我が県の復興の進捗状況に関する主な指標をお示ししております。御覧のとおり、沿岸部において一部進捗が遅れが見られますものの、復興は着実に進展しております。これも復興庁をはじめとする多くの御支援のおかげでありまして、この場をかりて改めて御礼申し上げます。

他方、一部のハード事業で復興・創生期間内に完了が危惧されるものがあることや、ソフト面では、心のケア対策など、息の長い取組が必要とされるものがあるなど、10年間ではどうしても区切ることができない課題も残されていることは、これまでも申し上げてきたとおりであります。

2ページを御覧いただきます。こうした期間後も残る課題に対応し、一日も早い復興の完遂と被災地の自立を実現するためには、国と被災地との間で支援が必要な期間と自立までの道筋を共有することが重要であると考えております。資料では心のケア対策を例に挙げておりますが、期間後も質、量ともに被災市町では対応しきれない支援ニーズがあることが確実な中、地域における通常の支援体制へと引き継ぐまでの期間や道筋について、認識を共有し、必要な財政措置の継続をお願いしたいと考えております。

3ページを御覧ください。復興庁及び復興局の後継組織のあり方につきましては、これまで復興庁が担ってきた一元的な窓口や省庁横断的な企画調整の機能は、復興の進捗に大きく貢献しており、復興・創生期間後も自立までの道筋がつくまでの間、こうした機能が維持されることが非常に重要であると考えております。特に、被災地の復興のために今後とも政治のリーダーシップが発揮されるよう、引き続き、担当大臣を置いた形での組織を望む声が多数寄せられているところでございます。

なお、4ページには、これまでの復興庁・復興局の役割・機能に対する被災市町の声を紹介しておりますので、御参照いただきたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、これまで復興庁及び福島県、岩手県、宮城県からの御報告、御意見をいただきましたが、ここからは委員の皆様から御自由に御意見をいただきたいと思います。

では、中田俊彦委員。

○中田俊彦委員

説明ありがとうございます。

前半は先ほどのケースの成功事例をお伺いして、後半は今後の計画ということで、大変意義のある内容だと思います。

私も2つ申し上げます。1つは、今後の方向を定めるので、これまでの8年間を復習しました。言葉の定義が大事でして、復旧、復興、創生、中には集中的復興と。それが中黒のポツを使って微妙に形で変わっていくのです。現場から見ると、まだ復旧ができていないところも多々ある。パーセンテージでは98%でも、2%の地域から見たらまだ、ハードの地盤工事が残っているところがある。今後は復興・創生というのは、社会はパーフェクトではないので、それが100%できるというのはあり得ない。でも、どれだけ地域の人がそこに向かって考えていく機会を提供するのかという一種の訓練を課していると思えば、わかる表現です。脚注というのは何ですけれども、行政の定義としてどのように2文字用語を使っていくのかを考えてみるとよいと思いました。

それがないと、前回あったように、復興の総仕上げとか完全復興ということで、これは公共事業の予算として100%を割っているわけですが、公共事業の後に引き継がれる地元の人たちの暮らしはゼロから始まるわけです。当然、それが100%になるのは、100年の人生でも亡くなるときに自分の人生がどうだったかということであって、それは事業と事業のつかない表現かによってニュアンスが違ふと思います。ぜひ弱い立場の人がどういう気持ちで受けとめるかを考えてみれば、強いところよりは弱い人に添って表現を工夫するのがこれからの我々の仕事だと思います。

それから、全体の文脈では衣食住と職という、昔から日本社会の中で言われている言葉にのっとっていると思います。そして、衣と食は自分たちでケアをしながら、住宅、そして職を組織として対応していく。そこに原子力事故対応と新しい東北の創造や創生のさまざまなコンサルティングが入っている。

2つ目は今後の方向ですが、今日のお話ではまさに復興庁の機能の続投と、大臣に相当する方がいてほしいという、極めて行政から見た切実な希望だと感じました。

一方で、行政ではない立場から見ると、防災教育ではなくて、危機管理を統合していく行政機関が日本では必要だと思います。官邸に危機管理室があると聞いてはいるのですが、ふだんは無人のようですので、本来、専従の公務員がそこに常駐する。そして、数千人ではないけれども、10人、100人の規模で情報収集をして、さまざまな危機の中に天災も入ります。今回の知見もナレッジストック、知識の集積として記録を残し、次の災害に備えていく。災害が起こった瞬間から初動の動きをしていく。国によってはもう既に組織があるところも聞いていますので、ぜひ10年間の東日本大震災の知見を集積する。被災者から見ると、自分と同じ思いはもうしてほしくないのです。それが自分が受けた傷の癒しになると思うのですが、残念ながら、札幌の地震等を見ていると、自分と全く同じ経験をしているので、何で先進国なのに同じことを繰り返していくのか痛恨の極みです。もちろん原子力の災害ももう二度と起こしてほしくないのですけれども、普通の災害に関して、ぜひ公的な立場の人が継続して情報をキャッチアップしマネジメントしていく組織がとても大事だと思いました。

最後に、教育者としては、ダメージを受けた子どものケアがここに入っているのはありがたいことですが、普通の子ども、あるいは普通の高校、大学生、社会教育の中で、危機管理の教育が実はできていないのです。昔で言うと9月1日の避難訓練で教育したような感じはするが、実はできていない。だからこそ、何かあると皆がパニックを起こすのを前提で情報をコントロールする。でも、もうそうではないですね。

よい例が環境教育です。これは循環型社会形成推進基本法、環境省が中心になってつくった法律で、環境教育がすべて小中学校で実施できていますから、私は受けていませんが。ですから、今、子どもたちは大人の10倍ぐらい環境に敏感なのです。多様な意見を理解して自信を持って主張していくし、社会に出るときにはそういう価値観を受けとめる企業を優先順位を高くして選んでいる気がします。

ですから、今回も、危機管理に関する教育を始める大きな機会になっていると。ただ、今のままだと見事に消えて、また1年に1回の避難訓練で終わりになる可能性も高い。

以上です。

○伊藤委員長

続けてどなたでも。

では、白根委員、お願いします。

○白根委員

どうもありがとうございました。

今日の前段にお聞きした大船渡の取組について、大山委員からも御質問がありました。本当にこの先、これが営々と続いていけるのかというのは、どの取組についても言える一番の大きな心配ではないかなと思います。何度も申しますけれども、東北に太い幹を通し将来につなげていく。例えば経産省が唱えておられます、水素・燃料電池戦略ロードマップという

のも見直されて、どんどん明確になってきている。世界も次世代のエネルギーとして水素を強調し始めてきていますから、ここは水素社会の実現に向けて東北が遅れをとるわけにはいかない。その地盤をぜひ経産省や関係機関などと連携しながら、新しい企業を東北に呼び込む。その社員、従業員を東北に呼び込むということを未来の道筋としてつなげていただきたい。これは切なるお願いでございます。

以上です。

○伊藤委員長

どうぞ、どなたでも。

岩淵委員。

○岩淵委員

どうもありがとうございます。基本方針等については特に異論ありませんが、常に考えているのは、文章の中に人手不足とか人を呼び込むという表現が多く出ているわけですね。地元として一番問題なのは、一時滞在者を呼び込むよりもどうやって定着させるか。産めよ増やせよという時代ではないので、いかに定着させるかというところが呼び込むよりはよっぽど重要な方向性かなと思っています。

岩手県と連携しながら、例えば高校生に、大学進学のために東京に出たとしても、卒業後戻ってくるために、地元でどういう教育をしていくかというようなところも政策的に考えないといけないと思っています。出て行く一方だけですよということに対し、人の移動という中で、移住者は、「よそ者」、縁もゆかりもなく来るというイメージを持っているのですけれども、いったん出る人も戻ってくるように、対策方針を定めて、高校あるいは中学校あたりから地域の教育としてきちんとやっていかなければいけないのではないかなと思っています。

もう一つ、第2のポイントを申し上げます。Society5.0とか、第4次産業革命云々ですが、要は福島イノベーション・コースト構想に、例えば原子力災害があったから福島に研究所をつくるだけではなくて、研究所を活用して、5年後、10年後に新しい地域に生まれ変わるのだというシナリオをきちんとつくるべきと思っています。そうでないと、ただ、ロボティクスの研究所をつくりました、廃炉の研究所をつくりました、で終わってしまうので、やはりそこは総合科学技術・イノベーション会議等も使いながら、こういうイノベーション構想で人が集まり新しい地域がこう生まれた、とする必要があります。要は、ハードをつくるだけではなくて、地域全体としてどのような方向性に持っていくかという地域計画なり国土計画なりのビジョンを持ったうえで、活用方法も含めてその施設をつくっていかないと、話題性のある施設完成直後だけ、観光客が瞬間的に来て一斉に帰る。一時的には観光客は必要な

のですけれども、定着をしていくような作戦を、また今後の復興庁の後継組織の中でも、文部科学省とも連携しながら人材育成なりを考えていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続けて、どなたでも。それでは、松本さん。

○松本委員

先ほどのやりとりの中で、東北はもともと課題先進地域であったわけだから他の地域の課題の解決のモデルになるような復興をやるのだと、改めて文言として入ったわけですけれども、これはそもそもこの委員会がもう始まったところからずっと言い続けていることです。そして、その象徴的な言葉遣いで、「新しい東北」という言葉もかなり頻繁に使われてきたわけですけれども、本当に課題先進地域としてのモデルケースになり得たのか。または、「新しい東北」が本当にできたのか。もう、まもなく8年が経過する、また、復興庁も役割を終えつつある中で、何がしかの形で検証をしていかなければならないのではなかろうかと感じます。

そういう観点で、以前から取り組んできたことを思い起こしてみますと、「新しい東北」先導モデル事業という名前だったと思うのですが、私ども委員も懸命に点数つけとか審査に協力をさせていただいて、たくさんの取組やビジネス、ベンチャービジネスのようなものから従来型の取組の延長線上にあるようなものまで、たくさんの応募に対して審査をして、補助をして、「新しい東北」を形づくるための一つ一つの取組にしていってほしいという思いでやってきたと思うのですけれども、果たしてあれだけの数のいろいろな事業、取組が、「新しい東北」先導モデル事業という形で立ち上がっていった結果として、その後、社会的な意味で、もちろん経済的な意味も含めて持続的な取組になっているのかどうか。まさに今でも続いているのか。これからもまだ持続性があるのか。その辺はぜひ検証をしていただきたいといいたいでしょうか、もし必要でしたら委員として協力もさせていただきたいと思いたし、そんなふうに思うところでございます。

○伊藤委員長

どうぞ続けて。

○中田スウラ委員

今、何人かの委員の方がおっしゃったことと重なりますが、初期投資をして被災地に芽生え始めている新しい民間事業の取組があると思います。これを、これからどういうふうにつないでいくのか、持続させていくのかといったときには、人材育成の問題というのがどうし

でも一つはあると思います。そのときに、若い世代との交流ということであれば、民間企業、行政のほかにも、大学等の果たす役割もあると思いますので、そこも視点に入れた仕組みをぜひ検討いただきたい。

それをなぜ言うのかというと、いろいろな形で今芽生えている、点在している可能性というのをネットワークでつなぎながら維持していく仕組みをシステムとして持たないと、さっきおっしゃったように、本当にこれから続いていくのか、初期投資ただけで途絶えるものが出ていくのではないかとということが心配されますので、関係機関をきちんとつないで、どこにどういう課題があるのか、その中には当然、地域の生活を復興させていく、住民も参加できる仕組みで、そういうものを整えていく必要があるのではないかと考えております。そういう視点をぜひ検討いただきたいということです。

○伊藤委員長

どうぞ続けて、どなたか。では、大山さん。

○大山委員

済みません。何度もお話しします。

確かに復興期間は10年でめどがつくのですが、兵庫県の長田の現状を見ていたらおわかりのように、結局、あれだけ金をかけてやったけれども、結果はうまくいかなかった。ですから、先ほども申し上げたように、本当にこれでおしまいであれば、私は長田の二の舞になるのではないだろうかと思います。

実は、東北のビジネスというのは、基本的に限界産業ばかりなのです。高付加価値産業が東北にはあまりないのです。当社の実例を申し上げます。精米事業で舞台アグリイノベーションを約80億をかけて行ったのですが、ずっと赤字です。今年からやっと黒字になるのですね。これは、アイリスオーヤマという母体があるから、5年間継続できたのですね。

何が言いたいかというと、幾ら設備投資をしても、付加価値が少ないものに関してはずっと償却負担というのが赤字で乗っかってくるのです。冒頭に申し上げたように、今は勢いでやりましたが、家賃、地代を吸収できるだけの商店なり、産業が本当にできるのかということを考えていきますと、取捨選択をしなければいけないと思います。ですけれども、やはり継続してやらない限りは、産業として自立するには5年、10年かかるのではないかなと。これは実際、当社が復興支援でやっている現実です。当社は、おかげさまでネットワークを持っていますので、販路はあるのです。それでも、現実問題、精米事業の付加価値というのは本当に数パーセントしか付加価値が落ちない。現実問題、そういうビジネスだったのです。それはそれで当社はやりますけれども、それが同じように水産加工もそんなに付加価値はございません。農業もほとんど付加価値がないという形の中で、もう一度長い目で考えるべきではないかなと思いました。

○伊藤委員長

ほかにいかがですか。

どうぞ。

○白波瀬委員

繰り返しですけれども、ここでのポイントというのは、復興に終わりはないということです。特に次の世代の子どもたちのことを考えると、彼、彼女たちはこの経験を背負って大人になっていくということです。復興過程の中でいくつか物事を評価する場合に様々な局面をしっかりと検証していただいて、それは結果としてあまりよくないことも含めて検証していただきたい。それで、できるだけ共有していただきたい。

あと、その地域が新しく生まれ変わるには、定着問題が常に起こってきますので、その中でマクロとして一時的な損失はあるかもしれないけれども、弱者の立場に立ったという言葉も委員の中で出てきたと思うのですけれども、めりはり感を出して新しい東北を共に創っていただきたい。そういう意味では被災3県の復興は日本全体のモデルになり得るので、その点については強調させていただきたいと思います。

○伊藤委員長

どうぞ。

○若菜委員

後継というか、その次のお話になっていると思うのですけれども、例えば沿岸の山田町の社会福祉協議会さんと、これからの計画をどうするかとか相談をしているのですけれども、あと2年で復興に関する予算がなくなるので、人が大分減るので、それに向けてどうしたらいいかという意味で、言いたいのが地域づくりもまちづくりもそうなのですけれども、平成32年というのをある意味一つの区切りとして、その次にどうするかというのをようやく住んでいる皆さんが考え始めたなという感じがあります。そういう意味で、ある意味継続、安心という必要なのですが、10年を一つの良い区切りとして次にステップアップしていきたいという気持ちも本当に最近特に見えてきたなという感じがあるので、そのあたりはぜひ御留意いただきたいと思います。

○伊藤委員長

ほかによろしいですか。

それでは、今、いろいろ御意見をいただいたわけですが、そうした御意見も踏まえて基本方針の見直し案の修正につきましては、よろしければ委員長の私に御一任をいただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日、さまざまな意見をいただきましたけれども、復興庁におきましてはこれらの意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に今日の議論を踏まえまして渡辺大臣から御発言をお願いしますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、渡辺復興大臣より一言御挨拶をお願いします。

○渡辺復興大臣

委員の皆様方におかれましては、本日も貴重な御意見を賜り、本当にありがとうございます。

本日の委員会においては、私は公務のためお聞きすることができませんでしたが、まず第一部において、株式会社キャッセン大船渡取締役の臂徹氏、コドモエナジー株式会社代表取締役の岩本泰典氏より、貴重なお話をいただき、感謝申し上げます。

続いて、第二部において、前回骨子案で御説明しました「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」について本体の案をお示しし、御議論をいただきました。

このたびの見直し案では、残り2年となった復興・創生期間内に重点的に取り組む事項に加え、新たに復興・創生期間後における復興の基本的方向性をお示ししております。

具体的には、地震・津波被災地域においては、心のケア等の被災者支援、被災した子どもたちに対する支援などについて、復興・創生期間後も一定期間対応することについて検討が必要であるとしております。

また、原子力災害被災地域においては、帰還促進のための環境整備、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションなどについて、復興・創生期間後も対応することについて検討が必要であるとしております。

本日いただいた御意見も踏まえ、翌3月には基本方針を見直しを閣議決定したいと考えております。

今後とも現場主義を徹底して、被災者に寄り添いながら、地震・津波被災地域の復興の総仕上げ、並びに原子力災害被災地域の本格的な復興・再生に向けて全力で取り組んでまいります。

委員の皆様方におかれましては、引き続き復興行政に有益な知見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方々、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。この後、本日の委員会の概要につきましては、私からブリーフィングを行いたいと考えております。また、議事要旨を速やかに公表いたします。議事録につきましても、従前同様、1カ月をめどに作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第29回復興推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。